

独立行政法人農畜産業振興機構
売買用 Web サイト
操作マニュアル
—売買手続届出編—



平成29年10月27日

目次

はじめに	4
1 売買手続届出書について	5
1.1 売買手続届出書とは	5
1.2 ログイン ID 通知書	5
1.3 登録内容に変更があった場合	5
1.4 事務代行業者(通関業者)	5
1.5 承諾書(写し)の送付先	5
2 売買手続届出書の作成と提出(WebサイトのログインIDを保有していない場合)	7
2.1 概要(WebサイトのログインID取得までの流れ)	7
2.2 売買手続届出書の作成方法	7
2.3 売買手続届出書情報の入力(概要)	8
2.4 入力完了	9
2.5 売買手続届出書の送付	10
3 項目の説明	11
3.1 会社情報	11
3.2 部署情報	12
3.2.1 部署	13
3.2.2 事務代行業者	14
3.2.3 承諾書(写し)の送付先	15
4 ログインIDの取得	16
4.1 仮パスワードの発行	17
4.2 ログイン	18
4.3 マイページトップ(ログイン後トップページ)	19
5 売買手続届出書情報の変更と、売買手続届出書の提出(既に売買用WebサイトのIDを保有している場合)	20
5.1 売買手続届出書情報の変更	20
6 委任状の提出	21

7	パスワードの変更	22
8	付録(様式集)	23

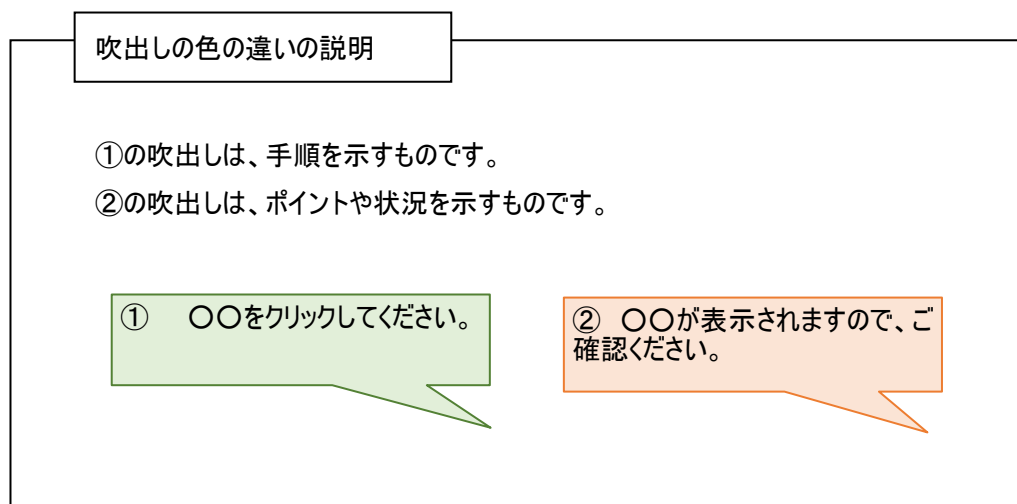
はじめに

本マニュアルは、独立行政法人農畜産業振興機構売買用 Web サイト(以下「Web サイト」という。)のうち、売買手続届出の操作を説明するものです。

Web サイトを利用する際はログインIDとパスワードが必要です。利用するためには、本マニュアルにより新規登録を行い、ログインIDと仮パスワードを取得する必要があります。

ログインIDとパスワードについては利用者を特定するものであり、守秘義務及びセキュリティの確保が必要です。利用に際しまして、利用者自身が責任をもって管理するものとします。

Web サイトの URL : <https://xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx>



※ 本マニュアルは、指定糖売買要領に基づく手続きを、Web サイトを利用して行っていただくためのものです。マニュアルに記載されていない事項については、指定糖売買要領をご確認ください。(要領はシステム上で確認・ダウンロードできます。)

※ Web サイトに関する問い合わせ先

独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部輸入調整課

電話 : 03-3583-8396

メールアドレス: alic-sugar01@alic.go.jp

1 売買手続届出書について

1.1 売買手続届出書とは

機構売買を行うためには、事前に売買手続届出書により登録を行う必要があります。

売渡申込者は、売買手続届出書により届け出た対象品目のみ売買を行うことができます。

また、売買手続届出書の提出は、売渡申込者が行う手続きであって、売買事務手続を代行させる者（以下「通関業者」という。）は行うことができません。

1.2 ログイン ID 通知書

売買手続届出書に押印のうえ、機構に郵送し、機構が承認した後、機構からログイン ID 通知書を送付します。ログイン ID 通知書には Web サイトのログインに必要なログイン ID が記載されています。パスワードは自ら設定してください。

1.3 登録内容に変更があった場合

届出内容に変更があった場合は、売買手続届出書を書面にて再提出していただく必要があります。

なお、担当者情報欄及承諾書の送付先の変更に限り Web サイトのマイページを通じて電子データのみで届け出ることができます。

1.4 事務代行業者（通関業者）

通関業者に機構売買手続を委託する場合は、マイページから通関業者を登録することで、通関業者用のログイン ID を発行することができます。

複数の売渡申込者から委託を受けている通関業者は、売渡申込者ごとに Web サイトのログイン ID を発行しますのでご注意ください。

売渡申込者を通じて登録された通関業者の情報に変更があった場合は、売渡申込書に変更手続を依頼してください。

注意 通関業者はWebサイトのうち一部機能の利用が制限されます。

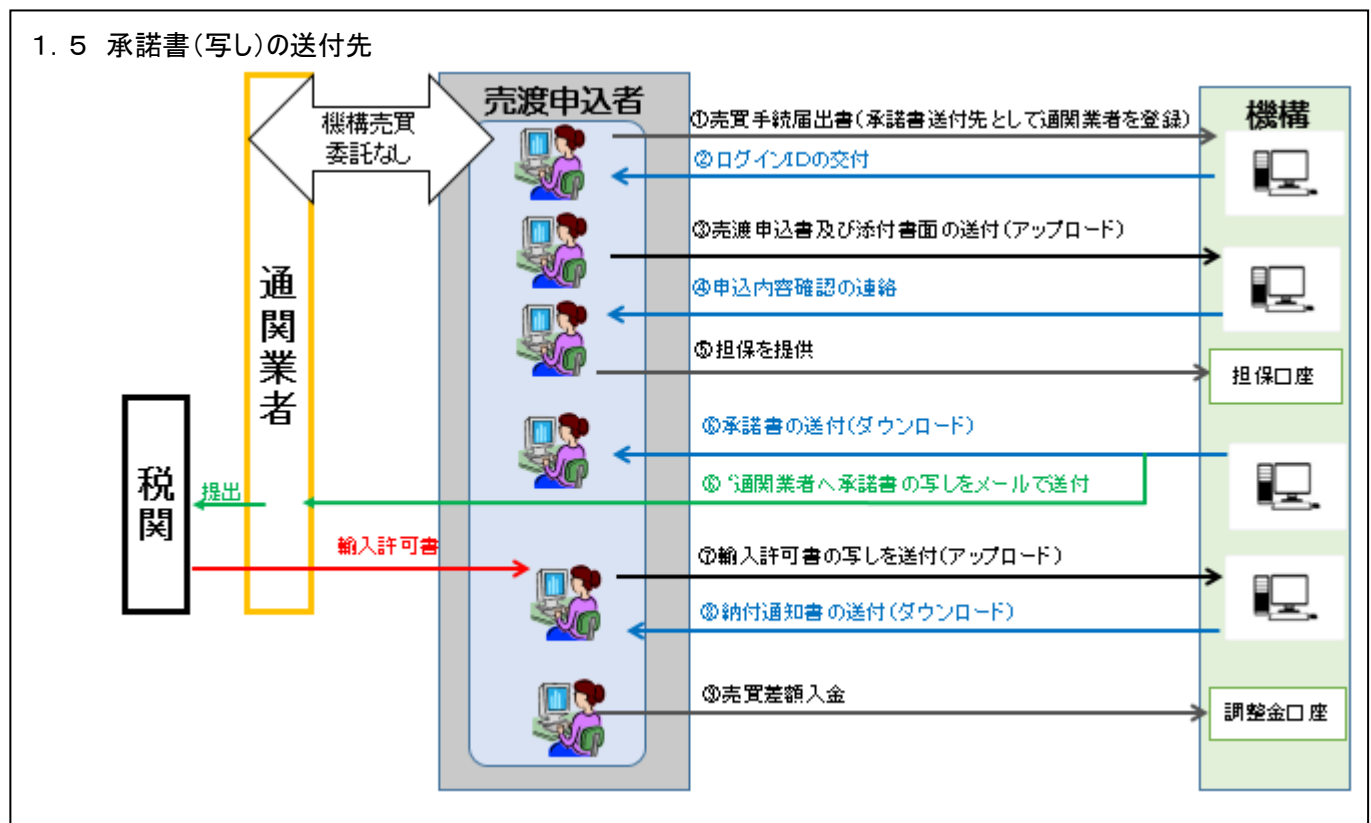
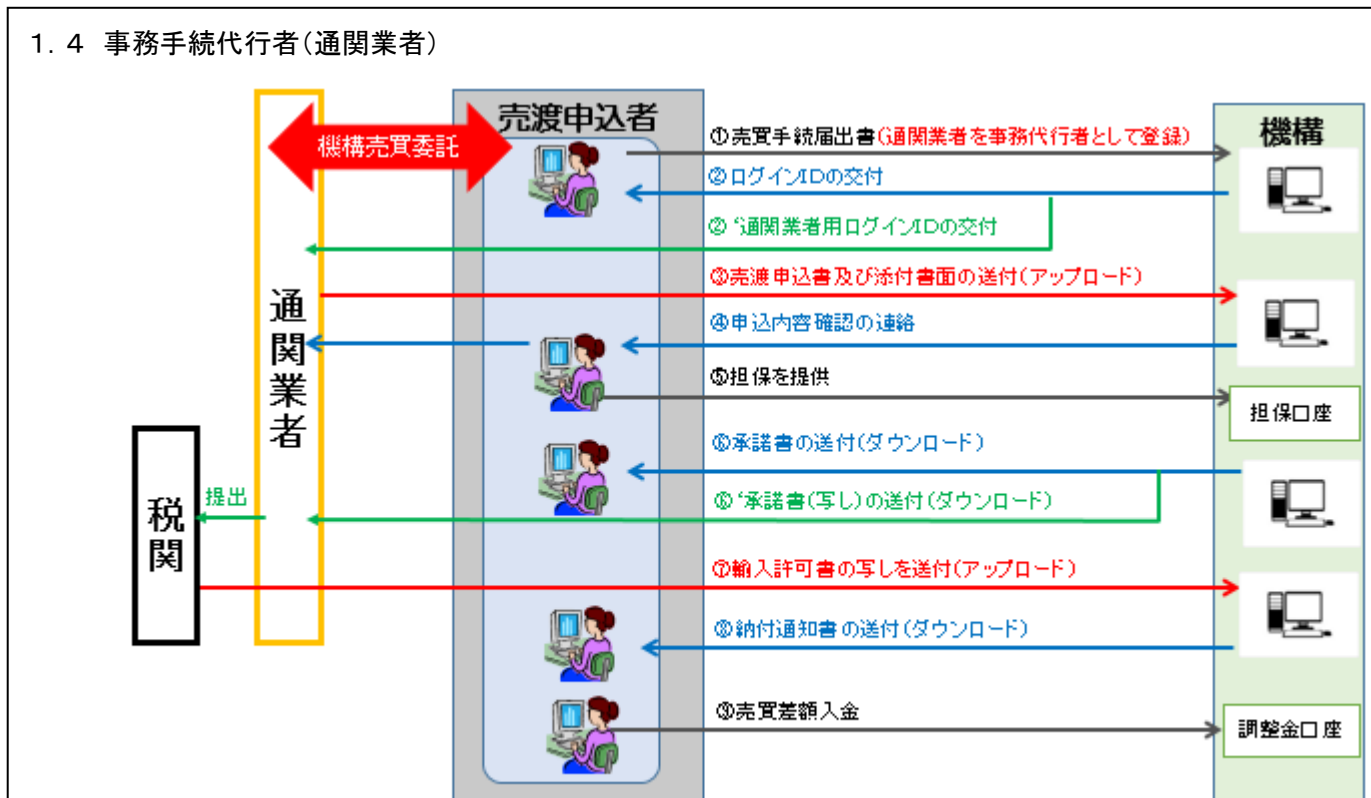
（通関業者が利用できない機能）

- ・売買申込者情報等の編集
- ・担保の管理
- ・売買申込者の通知数量・関税割当の閲覧

1.5 承諾書（写し）の送付先

機構売買そのものは売渡申込者が行い、通関手続のみを通関業者に委託している場合は承諾書（写し）の送付先に通関業者の情報を登録することで、通関時に必要な承諾書の写しをメールで送付することができます（ログイン ID の発行はなし）。

(参考)1.4 事務代行業者(通関業者)と1.5 承諾書(写し)の送付先の違い(イメージ図)



2 売買手続届出書の作成と提出 (WebサイトのログインIDを保有していない場合)

2.1 概要 (WebサイトのログインID取得までの流れ)

1. Webサイトのトップページから、売買手続届出書に必要な情報を入力します。
2. 完成した「売買手続届出書」のPDFをダウンロードし、印刷・押印して機構へ送付します。
3. 機構から送付される「ログイン ID 通知書」に記載のログイン ID で Web サイトにログインします。

2.2 売買手続届出書の作成方法

以下の URL を開き、

「売買手続届出書 情報入力」画面へ進んでください。

<https://xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx>

① 新規登録をクリックしてください。

② 利用にあたっての注意事項及び売買要領に同意したうえで、売買申込者の届出手続きへ進むをクリックしてください。

③ 既にIDの通知を受けている方はID通知書を受領された方はこちらをクリックしてください。

拡大

上記を理解し同意します。

売買申込者の届出手続きへ進む

トップへ戻る

2.3 売買手続届出書情報の入力(概要)

各項目の詳細は P9~P15に記載されています。

① 売買を行う会社の情報を入力してください。
代表者から内部委任を受けて売買を行う場合は、委任された者の情報を入力してください。(この場合「6 委任状の提出」を参照のうえ委任状を提出してください。)

② 部署情報を入力してください。登録した部署毎にログインIDが付与されます。

③ 通関業者に機構売買を委託する場合は、こちらに通関業者の情報を入力してください。登録した通関業者等にログインIDが付与されます。複数者に委託している場合、全て入力が必要です。

④ 機構売買は自らが行き、通関手続のみを通関業者に委託している場合は、こちらに通関業者の情報を入力してください。通関時に必要な承諾書の写しをメールで送付することができます(こちらに登録した通関業者へのログインIDの発行はありません)

※複数の部署で売買を行う場合は、部署を追加するをクリックして追加情報を入力してください。ログインIDは登録した部署毎に付与されます。

⑤ 入力内容を確認(入力控出力)をクリックして、出力された売買手続書の内容を確認してください。

⑥ 【確定】機構ヘータ送信をクリックして、機構ヘータを送信してください。

入力控えを出力して入力内容を確認した後に、確定データを機構へ送信してください。確定しないまま戻ると確定後は、次の完了画面で売買手続届出書をダウンロードして、印刷押印し、当機構へ提出してください。

入力内容を確認 (入力控出力) 【確定】機構ヘータ送信

2.4 入力完了

alic 独立行政法人
農畜産業振興機構

売買手続届出書 入力完了

入力内容から「売買手続届出書」が作成されました。

「売買手続届出書」をダウンロードし、印刷・押印のうえ、原本を当機構まで提出してください。
機構で内容を確認し、当サイトのログインIDを記載した通知書を郵送いたしますので、しばらくお待ちください。

[売買手続届出書](#)

売買手続届出書の提出先：

〒1068635 東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル
独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部輸入調整課
TEL : 03-3583-0001

[トップへ戻る](#)

Copyright 2017 Agriculture & Livestock Industries Corporation All rights Reserved.

売買手続届出書
をクリックすると、**売買手続届出書**をダウンロードしてください。

次頁のとおり、売買手続届出書を印刷し、押印のうえ、原本を機構へ郵送してください。

9

2.5 売買手続届出書の送付

(別紙第1号様式)

売買手続届出書

平成29年8月3日

独立行政法人農畜産業振興機構
理事長 殿

住所 〒106-8635 東京都港区麻布台2-2
-1 麻布台ビル

名称 株式会社農畜輸入販売

役職・氏名 代表取締役社長 農畜 太郎 ㊟

平成29年8月3日からの売渡し及び買戻し契約に係る事務手続きについて、下記のとおり届けます。

なお、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律の規定に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書及び下記3により届け出た対象品目に係る売買要領を了知のうえ、売渡し及び買戻し契約の締結並びにそれに伴う事務手続きを行うこととし、貴機構の事務手続きの瑕疵以外の事由によって生じた不利益については一切の異議を申し立ていたしません。

記

1 売買申込みに使用する代表者の印鑑

使用印鑑	代表者の印鑑又は委任状で届け出た代理人の印鑑
------	------------------------

2 売買用Webサイトの利用の有無
(次のいずれかに✓をし、該当する項目に必要な事項を記入してください。)

(1) 売買用Webサイトを利用する →3を記入してください。

(2) 売買用Webサイトを利用しない →4を記入してください。

(売買用Webサイトを利用できない理由を記入してください。)

主に利用する売買申込方法	
--------------	--

010663:株式会社農畜輸入販売

1 / 3

原本は機構へ郵送してください。

代表者印を押印してください。

代表者印又は代表者から委任を受けた者(内部委任に限る)の印を押印してください。

3 項目の説明

3.1 会社情報

売買手続届出書を作成する場合、入力必須です。

会社情報 	
<small>売買契約の相手方となります。委任状が出されている場合は、委任された者の情報を登録してください。</small>	
法人種類 *	<input type="radio"/> 個人 <input checked="" type="radio"/> 法人
会社名 *	株式会社 <input type="button" value="▼"/>
	農畜輸入販売
ふりがな *	のうちくゆにゆうはんばい
代表者	役職 * <input type="text" value="代表取締役社長"/>
	氏名 * <input type="text" value="農畜 太郎"/>
住所	〒 * <input type="text" value="1068635"/>
	都道府県 * <input type="text" value="東京都"/>
	市区町村 * <input type="text" value="港区"/>
	番地・建物名等 <input type="text" value="麻布台2-2-1 麻布台ビル"/>
売買申込方法 *	<input type="button" value="Web申込"/> <input type="button" value="▼"/>

「個人」の場合は会社情報を入力する前に機構にご連絡ください。

3.2 部署情報

部署の情報は、以下の3つから構成されます。

1. 部署の情報
2. 事務代行業者(通関業者)の情報
3. 承諾書(写し)の送付先

部署は複数登録可能です。

Webサイトを利用するためのログインIDは、部署毎に1つずつ発行されます。

また、通関業者の場合、Webサイトを利用するためのログインIDは、1社に1つずつ発行されます。

3.2.1 部署

部署

部署1

1つ目のログインIDを利用する自社の部署情報を登録してください。

部署名 *		輸入調整事業部
対象品目 *		<input checked="" type="checkbox"/> 輸入指定糖 <input checked="" type="checkbox"/> 輸入異性化糖 <input checked="" type="checkbox"/> 輸入でん粉 <input checked="" type="checkbox"/> 輸入とうもろこし <input checked="" type="checkbox"/> 国内産異性化糖
住所・連絡先	〒 *	1068635
	都道府県 *	東京都
	市区町村 *	港区
	番地・建物名等	麻布台2-2-1 麻布台第二ビル
	TEL *	03 - 3583 - 8396
	FAX	03 - 3583 - 8762
担当者1	氏名 *	山田 太郎
	メールアドレス *	yamada@nouchiku-imp.co.jp
	(再入力) *	yamada@nouchiku-imp.co.jp
担当者2	氏名	鈴木 太郎
	メールアドレス	suzuki@nouchiku-imp.co.jp
	(再入力)	suzuki@nouchiku-imp.co.jp
担当者3	氏名	
	メールアドレス	
	(再入力)	

売買対象品目のみにチェックを入れてください。

ログインID情報は担当者1の方のメールアドレスに送信されます。担当者2及び3の方へは送信されません。

担当者が4人以上の場合は、**+**担当者追加 をクリックして、担当者の情報を追加入力してください。

+ 担当者追加

3.2.2 事務代行業者

事務代行業者 2

事務代行業者に本サイトのログインIDを発行し、当機構への売買申込手続きを代行させる場合は、登録してください。

事務代行業者1		
会社・部署名	会社名 *	東京通関株式会社
	ふりがな *	とうきょうつうかん
	部署名 *	通関課
住所・連絡先	〒 *	1000000
	都道府県 *	東京都
	市区町村 *	大田区
	番地・建物名等	蒲田99丁目
	TEL *	03 - 9999 - 9999
	FAX	03 - 9999 - 8888
担当者1	氏名 *	東京 次郎
	メールアドレス *	tokyo-jiroh@tokyotukan.co.jp
	(再入力) *	tokyo-jiroh@tokyotukan.co.jp
担当者2	氏名	通関 三郎
	メールアドレス	tukan-saburoh@tokyotukan.co.jp
	(再入力)	tukan-saburoh@tokyotukan.co.jp
担当者3	氏名	<input type="text"/>
	メールアドレス	<input type="text"/>
	(再入力)	<input type="text"/>

+ 担当者追加

+ 売買事務手続きを代行する事務代行業者を登録する

ログインID情報は担当者1の方のメールアドレスに送信されます。
担当者2及び3の方へは送付されません。

通関業者の担当者が4人以上の場合は、
+担当者追加をクリックして、担当者の情報を追加入力してください。

委託する事務代行業者が複数いる場合は、
+売買事務手続きを代行する事務代行業者を登録するをクリックして通関業者の情報を追加入力してください。

[注意点]

売買手続届出書の変更

通関業者の届出情報に変更があった場合は、売渡申込者が変更してください。

通関業者は売買手続届出書の手続き自体ができません。

3.2.3 承諾書(写し)の送付先

承諾書(写し)の送付先

事務代行業者へ税関提出用として承諾書(写し)のメール送付を希望する場合は、登録してください。

送付先1		
会社・部署名	会社名 *	札幌通関代行株式会社
	ふりがな *	さっぽろつうかんたいこう
	部署名 *	農産物通関部
連絡先	TEL *	001 - 000 - 0000
	FAX	001 - 000 - 0001
担当者1	氏名 *	農産 花子
	メールアドレス *	nousan@sapporotsukan.co.jp
	(再入力) *	nousan@sapporotsukan.co.jp
担当者2	氏名	
	メールアドレス	
	(再入力)	
担当者3	氏名	
	メールアドレス	
	(再入力)	

担当者追加

承諾書(写し)のメール送付先を登録する

承諾書(写し)の送付先の担当者が4人以上の場合は、**+**担当者追加をクリックして、担当者の情報を追加入力してください。

承諾書(写し)の送付先が複数ある場合、**+**承諾書(写し)のメール送付先を登録するをクリックして、承諾書(写し)の送付先の情報を追加入力してください。

4 ログインIDの取得

売買手続届出書を機構に送付すると、後日、機構から「ログイン ID 通知書」が郵送されます。

「ログイン ID 通知書」は、登録した通関業者へも郵送されます。それぞれの ID は異なります。

(別紙第2号様式)

ログインID通知書

平成29年8月3日

株式会社農畜輸入販売 輸入調整事業部 御中

独立行政法人農畜産業振興機構
特産調整部長 山田 太郎

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律及び下記3の対象品目に係る
売買要領に基づく機構への売渡し及び買戻し契約に係る手続において、
売買用Webサイトを利用する場合のログインIDを通知します。

記

1. 売渡申込者
株式会社農畜輸入販売 輸入調整事業部

2. ログインID

ユーザ名	ログインID
輸入調整事業部	alic01066m02NK

3. 対象品目

指定糖、輸入異性化糖、とうもろこし、でん粉、国内産異性化糖

注：ログインIDは、利用者特定するものであり、セキュリティの確保が必要です。通知された利用者自身が責任をもって管理してください。機構は、ログインIDの不正利用に帰す損害に対する責任を負わないものとします。なお、申込者の届け出により売買事務手続代行者のログインIDは許可なく利用を停止する場合があります。

Webサイトの利用を開始するために、以下の2つをご用意いただき、下記URLへアクセスしてください。

(必要な情報)

- ・「ログインID通知書」のログインID
- ・売買手続届出書の登録時に入力した部署又は通関業者の担当者1のメールアドレス

(URL)

https://.....

担当者1	氏名*	山田 太郎
	メールアドレス*	yamada@nouchiku-imp.co.jp
	(再入力)*	yamada@nouchiku-imp.co.jp
担当者2	氏名	鈴木 太郎
	メールアドレス	suzuki@nouchiku-imp.co.jp
	(再入力)	suzuki@nouchiku-imp.co.jp
担当者3	氏名	
	メールアドレス	
	(再入力)	

4.1 仮パスワードの発行

「ログイン ID 通知書」受領後、以下の手順で、ログインに必要な仮パスワードを取得します。
手順は、通関業者の方も同じです。

① ID 通知書を受領された方はこちらをクリックしてください。

② 「ログイン ID 通知書」のログイン ID と、売買手続届出時に入力したメールアドレスを入力し、仮パスワード発行**をクリックしてください。**

③ 登録したメールアドレス(担当者1の方)に、メールが送信されるので、仮パスワードを控えてください。

株式会社農畜輸入販売 輸入調整事業部 ご担当者様

ログイン ID 通知書で通知したログイン ID とこちらのメールアドレスにより、
売買用 Web サイト仮パスワード発行の申込がありました。

ログイン ID と以下の仮パスワードでログインし、新しいパスワードを設定してください。

■ 仮パスワード: **qB\$ZqLY\$1wYh**

このメールは、送信専用のアドレスで送信されています。
このメールの内容についてのお問い合わせは、下記の連絡先までお願いします。

〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル
独立行政法人農畜産業振興機構
特産調整部 輸入調整課

○ 指定糖
TEL : 03-3583-8396
FAX : 03-3583-8169
E-MAIL : alic-sugar01@alic.go.jp

○ でん粉、とうもろこし、国内産異性化糖、輸入異性化糖
TEL : 03-3583-8545
FAX : 03-3583-8145
E-MAIL : alic-starch01@alic.go.jp

4.2 ログイン

(仮パスワード発行後1度のみ)
「ログイン ID 通知書」のログイン ID とメールの
仮パスワードを入力し、**ログイン**をクリックして
ください。
次の画面で新しいパスワードを設定してくだ
さい。

「ログイン ID 通知書」のログイン ID と、本パス
ワードを入力して**ログイン**をクリックしてくだ
さい。

本パスワードは、機構では把握できないた
め、問合せをいただいてもお答えできません。
パスワードを忘れた方は、再度新たなパスワ
ードを設定してください。

4.3 マイページトップ(ログイン後トップページ)

独立行政法人
農畜産業振興機構

ログアウト

マイページトップへ戻る

株式会社農畜輸入販売 輸入調整事業部

前回ログイン日時: 2017/10/18 20:20:08

パスワード有効期限: 2017/12/09

マイページトップ 売買手続届出書入力時の対象品目のメニューが表示されます。

売買機能

指定糖、輸入異性化糖

操作説明書: [指定糖](#)

現在手続中の件数 申込: 2件 承諾: 1件 納付通知書: 0件

売買一覧
売買申込 (指定糖)
売買申込 (異性化糖)

含糖率管理

別紙マニュアル「指定糖売買編」をダウンロードできます。

でん粉、とうもろこし

操作説明書: [指定でん粉等](#)

現在手続中の件数 申込: 0件 承諾: 0件 納付通知書: 0件

売買一覧
新規売買申込

別紙マニュアル「指定でん粉等売買編」をダウンロードできます。

国内産異性化糖

操作説明書: [国内産異性化糖](#)

現在手続中の件数 申込: 0件 承諾: 0件 納付通知書: 0件

売買・移出一覧

2017年10月 下 売買あり

新規売買申込・移出報告

別紙マニュアル「国内産異性化糖売買編」をダウンロードできます。

管理機能

別紙マニュアル「担保編」を参照してください。

担保
通知数量・関税割当

売買申込者情報
パスワード変更

操作説明書: [売買申込者情報 担保](#)

売買申込者情報・担保の操作説明書をダウンロードできます。

各種様式・口座情報

売買要領、担保金・売買差額の振込先口座等をダウンロードできます。

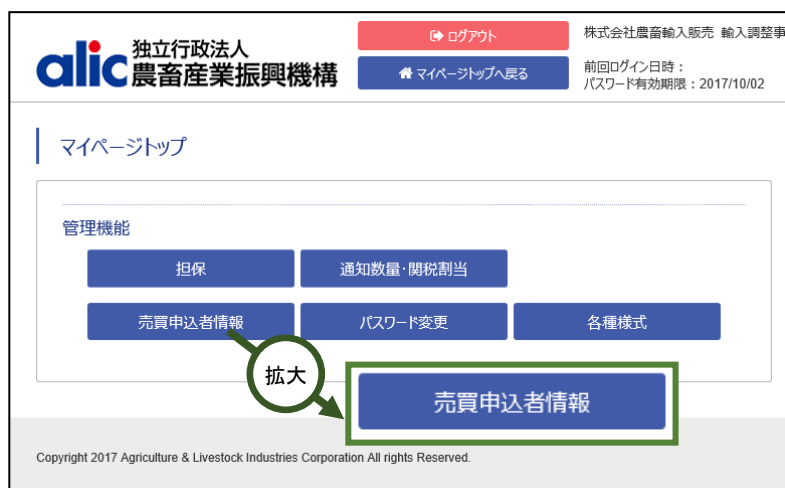
通関業者がログインした場合、管理機能には、この2つのみ表示されます。

個別メニューの内容については、各種売買申込編をご参照ください。

Copyright 2017 Agriculture & Livestock Industries Corporation All rights Reserved.

5 売買手続届出書情報の変更と、売買手続届出書の提出(既に売買用WebサイトのIDを保有している場合)

5.1 売買手続届出書情報の変更



マイページトップから、以下の手順で、届出情報の変更を行ってください。

1. 「売買申込者情報」をクリックしてください。
2. 「利用にあたっての注意事項」が表示されますので、同意のうえ「**売買申込者の届出手続へ進む**」をクリックしてください。
3. 以降の操作は、「2.2 売買手続届出書の作成」を参照してください(P7)。

6 委任状の提出

代表者から内部委任を受けて売買を行う場合は、売買手続届出書のほかに委任状の提出が必要です。

マイページトップの管理機能各種様式又は機構ホームページ(https://www.alic.go.jp/t-yunyu/tochousei02_000078.html)から様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、機構まで書面で提出してください。(メール・FAXは不可)

7 パスワードの変更



パスワードの作成ルールは以下のとおりです。

使用可能文字:

A~Z、a~z、0~9、\$、@、=、%

文字数:

10文字~16文字



8 付録(様式集)

(1) 売買手続届出

(別紙第1号様式)

売買手続届出書

独立行政法人農畜産業振興機構
理事長 殿

住 所
名 称
役職・氏名 印

平成 年 月 日からの売渡し及び買戻し契約に係る事務手続について、下記のとおり届けます。

なお、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書及び下記3により届け出た対象品目に係る売買要領を了知のうえ、売渡し及び買戻し契約の締結並びにそれに伴う事務手続きを行うこととし、貴機構の事務手続の瑕疵以外の事由によって生じた不利益については一切の異議を申し立ていたしません。

記

1 売買申込みに使用する代表者の印鑑

使用印鑑	代表者の印鑑又は委任状で届け出る代理人の印鑑
------	------------------------

2 売買用Webサイトの利用の有無
(次のいずれかに✓をし、該当する項目に必要な事項を記入してください。)

(1) 売買用Webサイトを利用する →3を記入してください。

(2) 売買用Webサイトを利用しない →下表及び4を記入してください。

(売買用Webサイトを利用できない理由を記入してください。)	
主に利用する売買申込方法	

3 売買用WebサイトのログインID利用部署名等及び承諾書（写し）の送付先
部署 1

売渡申込者用 ログインID	利用部署名				
	対象品目				
	担当者 情報	〒・住所			
		電話番号		ファクシミリ番号	
		担当者氏名		メールアドレス	
		担当者氏名		メールアドレス	
		担当者氏名		メールアドレス	

上の売渡申込者の部署が売買事務手続を代行させる者（通関業者等）

売買事務手続 代行者用 ログインID	利用会社部署名				
	担当者 情報	〒・住所			
		電話番号		ファクシミリ番号	
		担当者氏名		メールアドレス	
		担当者氏名		メールアドレス	
担当者氏名			メールアドレス		
売買事務手続 代行者用 ログインID	利用会社部署名				
	担当者 情報	〒・住所			
		電話番号		ファクシミリ番号	
		担当者氏名		メールアドレス	
		担当者氏名		メールアドレス	
担当者氏名			メールアドレス		
売買事務手続 代行者用 ログインID	利用会社部署名				
	担当者 情報	〒・住所			
		電話番号		ファクシミリ番号	
		担当者氏名		メールアドレス	
		担当者氏名		メールアドレス	
担当者氏名			メールアドレス		

注： 売渡申込者用のログインIDは、売買用Webサイトの全てのメニューを利用でき、売買事務手続代行者（通関業者等）用のログインIDは、申込みに必要な一部のメニューに限り利用できるものです。

上の売渡申込者が申込みのみを行う場合の承諾書の送付先

メールによる 送付先	会社部署名			
	電話番号			
	担当者氏名		メールアドレス	
	担当者氏名		メールアドレス	
	担当者氏名		メールアドレス	

4 売買用Webサイトを利用しない場合の売買事務担当者及び承諾書の送付先

売買事務担当者（連絡先）

担当部署名			
〒・住所			
電話番号		ファクシミリ番号	
担当者氏名		メールアドレス	

注：担当者が複数いる場合、全ての者について記載してください

承諾書の送付先

メールによる 送付先	会社部署名			
	電話番号			
	担当者氏名		メールアドレス	

5 添付書面（初回の届出に限る。）

（別紙1）「売渡し申込みについて」を添付すること。（指定糖並びに輸入異性化糖及び混合異性化糖に限る。）

（注1）届出の内容に変更が生じた場合は、変更部分に*印をつけて、機構に書面にて届け出るものとする。ただし、担当者情報欄及び承諾書の送付先の変更に限り、売買用Webサイトを通じて届け出ることができるものとする。

（注2）ログインIDを廃止する場合は、機構にその旨を記載したログインID廃止届出書（任意様式）を提出するものとする。

（記載注意）

- 1 本届出は、原則として代表者が届け出るものです。ただし、法人内における内部委任に限り別紙2「委任状」で届けられた代理人が届け出ることができます。
- 2 「3 売買用WebサイトのログインID利用部署名等及び承諾書の送付先」について
 - ① 売渡申込者の複数の部署で売買用Webサイトをそれぞれ利用する場合、各IDの管理責任の帰属が明確にわかるよう利用する部署ごとに記載してください。
 - ② 売買事務手続代行者（通関業者等）へのログインIDの付与を希望する場合、売買事務手続代行者用（通関業者等）欄に記入してください。ただし、売買事務手続代行者用（通関業者等）にのみログインIDを交付することはできません。（国内産異性化糖を除く。）
- 3 「3 売買用WebサイトのログインID利用部署名等及び承諾書の送付先」及び「4 売買用Webサイトを利用しない場合の売買事務担当者及び承諾書の送付先」の各表については、適宜、追加又は抹消してください。

(2) ログインID 通知書

(別紙第2号様式)

ログインID通知書

御中

独立行政法人農畜産業振興機構
特産調整部長

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律及び下記3の対象品目に係る売買要領に基づく機構への売渡し及び買戻し契約に係る手続において、売買用Webサイトを利用する場合のログインIDを通知します。

記

1. 売渡申込者

2. ログインID

ユーザ名	ログインID

3. 対象品目

--

注：ログインIDは、利用者を特定するものであり、セキュリティの確保が必要です。通知された利用者自身が責任をもって管理してください。機構は、ログインIDの不正利用に帰す損害に対する責任を負わないものとします。なお、申込者の届け出により売買事務手続代行者のログインIDは許可なく利用を停止する場合があります。

(3) 委任状

(別紙2)

委 任 状

平成 年 月 日

委任者
住所
名称
役職・氏名

印

当社は、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書及び下記2の対象品目に係る売
買要領に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構との間で締結する買入れ及び売戻し
の契約について、下記1の者を代理人と定め、下記3の事項に関する権限を委任しま
す。

なお、併せて代理人の使用する印鑑をお届けします。

記

1 代理人
住所
名称
部署・氏名

2 対象品目
指定糖 ・ 輸入異性化糖等 ・ 国内産異性化糖 ・ 指定でん粉等

3 委任事項
平成 年 月 日からの2の対象品目に係る売渡し及び買戻しの申込み並びに
同申込みに係る承諾書の受領及び当該売買差額（延納金及び延滞金を含む。）の
納付に関する一切の事項

使用印鑑	
------	--

注1：役職・氏名は代表者に限るものとする。□
注2：2の対象品目に○をつけること。□